

中小企業事業主のみなさまの「働き方改革」の取り組みを、

『労働時間相談・支援班』 がお手伝いします！

ご利用は無料です！

滋賀労働局では、主に中小企業の事業主のみなさまの「働き方改革」への取り組みをささえるため、労働時間相談・支援コーナーを設置しました。

労働時間相談・支援コーナーでは、中小企業事業主のみなさまの労働時間制度や時間外労働等に関するお悩みについて、専門の「労働時間相談・支援班」が解決策をご提案します!!

たとえば、このような疑問や希望はありませんか？

- ・ 時間外労働・休日労働協定（36 協定）ってなに？
- ・ 変形労働時間制を導入したいけど、どうすればいい？
- ・ 残業時間を減らしたいけど、どうすればいい？
- ・ 労働時間の制度を見直したいのでアドバイスしてほしい。
- ・ 有給休暇をうまく使いたいけどアドバイスしてほしい。

相談内容に関する秘密は守られます。

このような疑問点やご希望について、「**労働時間相談・支援班**」が次のようなことなどを行います。

- 窓口、電話による相談対応（資料提供）
 - 事業場へ個別に訪問しての相談対応
 - 関連会社や複数の事業場が集められた場合の研修会の講師
- ※ 「労働時間相談・支援班」による個別訪問等は、労働基準監督官が行う立入調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

個別訪問による「労働時間相談・支援班」の利用を希望される方は、申込書（裏面）に必要事項を御記入の上、以下の宛て先まで F A X にてお申し込みください。

最寄りの労働時間相談・支援コーナーからご連絡申し上げます。

ひとつ「働き方」を変えてみよう！



【問合せ・申込先】

滋賀労働局 労働基準部 監督課

電話：077-522-6649 FAX：077-522-6625
〒520-0806

滋賀県大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎5階

年 月 日

滋賀労働局 労働基準部 監督課 行
(FAX : 0 7 7 - 5 2 2 - 6 6 2 5)

労働時間相談・支援班個別訪問申込書

労働時間相談・支援班の個別訪問による相談を申し込みます。

| | | |
|--------|------|---|
| 事業場 | 名称 | |
| | 所在地 | 〒 |
| ご担当者 | 部署 | |
| | 職氏名 | |
| | 電話番号 | |
| | FAX | |
| ご相談内容 | | <input type="checkbox"/> 労働時間関係 <input type="checkbox"/> 休日・年次有給休暇関係 <input type="checkbox"/> その他 () |
| 利用方法 | | <input type="checkbox"/> ご相談 <input type="checkbox"/> 資料の提供 (パンフレット等) <input type="checkbox"/> 研修等の講師 <input type="checkbox"/> その他 () |
| 訪問希望日時 | 第1希望 | 年 月 日 () 午前・午後 |
| | 第2希望 | 年 月 日 () 午前・午後 |